

第1回渚滑川河川整備計画検討会における補足が必要なご意見について

	補足が必要な意見など	補足及び今後の方針	原案修正案
1	原案中のケショウヤナギの写真は、異なる樹種である。	ご指摘を踏まえ修正します。【補足説明 P1】	P17 の写真を差し替え
2	P17の「山付き部の河畔林はオジロワシ、オオワシ等の猛禽類が止まり木として利用している」について、水辺も含めた河畔林全体を指す表現とすべきなので、P18の「河畔林を休憩地、採餌地として利用している」と同じ表現に修正したほうがよい。	ご指摘を踏まえ修正します。 【原案 P17,18】	【P17】鳥類は、 オオワシ、オジロワシ等の猛禽類 の他、 オオジシギ等の草原を利用する鳥類が採草地を休憩・採餌場として利用しているほか、 山付き部の河畔林はオジロワシ、オオワシ等の猛禽類が止まり木として利用している。 の多様な鳥類が良好な水辺や河畔林及び川沿いの山林を休憩地、採餌地として利用している。 【P18】鳥類は カワアイサやカワセミ等の水鳥 や、 オジロワシ、 オオワシ等の猛禽類等に加え、 カワアイサやカワセミ等の多様な鳥類 が良好な水辺や河畔林 及び川沿いの山林 を休憩地、採餌地として利用している。

3	川沿いの山林について、規制の状況について調べること。また、川沿いの山林の重要性について記載を検討すること。	<p>広範にわたり、現在保安林指定の手続き中。ご指摘指摘を踏まえて記載を追加します。 【補足説明 P2、原案 P17】</p>	<p>【P17】鳥類は、オオワシ、オジロワシ等の猛禽類の他、オオジシギ等の草原を利用する鳥類が採草地を休憩・採餌場として利用しているほか、山付き部の河畔林はオジロワシ、オオワシ等の猛禽類が止まり木として利用している。の多様な鳥類が良好な水辺や河畔林及び川沿いの山林を休憩地、採餌地として利用している。特に渚滑川に沿った山付林はオオワシの越冬環境として重要な役割を担っている。</p>
4	オオワシの記載について、IUCN のレッドリストへの記載がある他、渚滑川は重要な位置づけなので、記載に配慮すべき。	<p>ご指摘を踏まえて修正します。 【原案 P18】</p>	<p>【P18】鳥類はカワアイサやカワセミ等の水鳥や、オジロワシ、オオワシ等の猛禽類等に加え、カワアイサやカワセミ等の多様な鳥類が良好な水辺や河畔林及び川沿いの山林を休憩地、採餌地として利用している。猛禽類の中では、オオワシは世界的にも貴重性が指摘^{注)}されている上、渚滑川は重要な生息の場となっている。魚類はエゾウグイ、フクドジョウ、エゾハナカジカ等が確認されている。</p> <p>注) IUCN (国際自然保護連合) レッドリスト危急種 (絶滅危惧2類)</p>

5	<p>P32 の 2-1-3(1)の表題「河畔林の保全、河岸の多様化」を河岸に限らない表現とするように、文中も「動植物」を「生物」に直してはどうか。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、当該個所と基本理念の記載を修正します。</p> <p>【原案 P22、P32】</p>	<p>【P22】河川環境は、自然の状況においても遷移し、攪乱により変化するものであるということを認識したうえで、渚滑川の有する河川環境の多様性や連続性を保全し、動植物の多様な生物が生息・生育・繁殖する豊かな自然環境の保全・形成に努める。</p> <p>【P26】河畔林及び水際などの河川環境については、多様な動植物生物の生息・生育・繁殖の場となっていることから、治水面と整合を図りつつ、保全に努める。さらに、魚類等の生息・生育・繁殖環境の保全・形成を図るため、移動の連続性確保及び産卵の場の保全に努める。</p> <p>【P32】(1) 河畔林の保全、河岸の多様化多様な生物の生息・生育・繁殖の場の保全と形成</p> <p>渚滑川には、ヤナギ類やヤチダモ、ハルニレ等の他、国内では分布が非常に限定されるケショウヤナギの河畔林が分布しており、多様な動植物生物が生息・生育・繁殖場として利用し、良好な景観形成、自然との豊かなふれあいの場の提供等、多様様々な機能を有している。</p> <p>【P39】洪水時には水位の上昇や流木の発生の原因となる。一方、河道内の樹木は、動植物多様な生物の生息・生育・繁殖環境や河川景観を形成する等、多様様々な機能を有している。</p>
---	--	--	---

6	希少種のおオワシ等に工事をする時期、工法によっては大きく影響を与えるので配慮を記載できないか。	ご指摘を踏まえて記載を追加します。 【原案 P32】	【P32】なお、河川整備の実施に当たっては必要に応じ猛禽類の営巣状況や越冬状況等に十分配慮し、施工時期、施工方法等の検討を行う。
7	P32 について、伐採した分の復元が必要。 その際には、水位上昇を招かないような対策が必要。	P32 図 2-5 について、ご指摘を踏まえて修正します。【補足説明 P3、原案 P32】 関連して、P40 図 2-10 を修正します。【補足説明 P4、原案 P40】	P32 図 2-5 を差し替え P40 図 2-10 を差し替え
8	基本理念にある「地域の暮らしや歴史・文化との調和」や「市街地や畑作地帯及び森林地帯と調和」、「自然環境と共生する持続可能な地域社会の形成」などの格調高い表現が整備計画の中でどのように反映されているか。 また、整備計画本文中の「多様なニーズ」をどのように捉えて、その内容が整備計画の中でどのように反映されているのか。	渚滑川全体の自然の営みを視野に入れ、「地域の暮らしや歴史・文化との調和」にも配慮し、渚滑川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境、並びに「市街地や畑作地帯及び森林地帯と調和」した渚滑川らしい水辺景観の保全・形成に努めるとしている景観に関する基本理念の記載（原案 P22 参照）については、2. 河川整備の実施に関する事項において、その関連を具体的に例示します。【原案 P33】 「自然環境と共生する持続可能な地域社会の形成」については、現在課題が顕在化しているものではないが、河畔林の保全に資する植樹に際しては、地域の産業を支える牧草地としての利用の現状に配慮が必要です。また、木材等の資源として活用可能な山付林の保全への配慮も必要です。 本整備計画（原案）は、第 5 次紋別市総合計画の推進にも寄与するものであり、地域のニーズと整合するものです。関連する施策については関係機関等と調整した上で効果的に実施して参ります。【補足説明 P5】	【P33】渚滑川流域は、 山地、農地が占める割合 が高 く は、中渚滑から渚滑の市街にかけて、捷水路工事等河川工事と併せて築かれた堤防と豊かな山付林の間を流下し、高水敷は地域の主要な産業である酪農を支える牧草地として利用されている。それら地域の景観と調和する渚滑川らしい河川景観の保全に努める。

9	<p>工事前の生息状況、工事中あるいは工事が終わった後のモニタリングが必要。</p>	<p>河川整備に当たっては必要に応じて事前・事後調査を実施し、その影響の把握に努め、調査、研究成果等の保存・蓄積を図ることとしています。(原案 P36 参照)</p>	
	<p>河川整備計画は当面 20 年。長い期間なので、アダプティブ・マネジメントというのが非常に重要。</p>	<p>また、持続的に河川の変化を把握・分析し、その結果を河川カルテなどに取りまとめるとともに、データベース化することにより、今後の適切な維持管理や河川工事の実施につなげることをしています。(原案 P35 参照)</p> <p>河川整備計画の計画期間の 20 年間の間においても、今後の災害の発生状況、河川整備の進捗、河川状況の変化、新たな知見、技術的進歩、社会経済状況の変化等にあわせ、必要に応じ見直しを行うものとするとしています。(原案 P25 参照)</p>	

10	危機管理体制について、住民、関係機関、行政含めた連携体制がポイント。	<p>水防活動を迅速かつ円滑に行うため、自治体と関係機関、河川管理者からなる「網走開発建設部管内一級河川水防連絡協議会」を定期的開催するとともに、洪水時には水防団等が迅速な水防活動を行えるように河川情報を提供する等の支援を行うこととしています。（原案 P42 参照）</p> <p>また、洪水時の河川の状況及びはん濫の状況を迅速かつ的確に把握して、水防活動や避難等の水災防止活動を効果的に行うため、普段から河川管理者が有する雨量や水位等の河川情報をよりわかりやすい情報として伝達することとしています。（原案 P43 参照）</p>	
11	人と川のふれあいについて。川で遊ぶにも、渚滑本川のような大きな川には危険な場所もあり、近づかないように指導している。水辺空間の安全確保が必要	<p>ご指摘を踏まえて修正します。</p> <p>【原案 P34,45】</p>	<p>【P34】自然とのふれあい、釣りなどの河川利用、環境学習の場等として安全に活用できるよう、沿川の自治体の河川に関連する取り組みや地域計画等との連携・調整を図り、河川利用に関する多様なニーズを十分反映した河川整備に努める。</p> <p>【P45】渚滑川は、これまでも地域住民の憩いの場や自然体験学習の場として安全に利用されており、引き続き関係自治体等と連携し、これらの機能が確保されるよう努める。</p>